

添付法令資料 3 :

小規模資産を有する発行者及び中規模資産を有する発行者の基準を満たす発行者
又は公開会社の情報開示義務及びコーポレートガバナンスに関する

2020年7月1日付インドネシア共和国金融サービス庁規則 No.43/POJK.04/2020

(目次)

同月2日施行

- 第1章 総則 (第1条ないし第3条)
- 第2章 重要な取引及び関連取引 (第4条)
- 第3章 コーポレートガバナンス
 - 第1節 独立監査役 (第5条)
 - 第2節 取締役会及び監査役会のメンバーの辞任 (第6条及び第7条)
 - 第3節 監査委員会 (第8条)
- 第4章 情報の報告及び開示における言語の使用及び公表メディア (第9条ないし第11条)
- 第5章 雑則 (第12条ないし第14条)
- 第6章 行政制裁 (第15条ないし第17条)
- 第7章 終則 (第18条)